

毎月勤労統計調査

給與及雇傭票甲 内閣統計局

此の調査は全般に亘つて概要を選び、精度、精度、出勤人員、賃金時間等を調べて東京府の勞働状況、経済状況に必要な資料を収集し、併せて被効主や労働者に對して労働事情の現状を知らせる事から統計の爲めの調査であつた。此の調査は「統計資料實地調査・國スル法律」に基いて行はれるので、個々の調査は被効主、調査官當所の目的的で、絶対に使用されることはありせんから安心して記述有りのまゝ、を書いて下さい。

統計資料實地調査・國スル法律(大正十一年法律第五十二號)

第二條 實地調査は依リテ蒐集シタル圖面ノ資料へ統計上ノ目的外ニ之ヲ使用ス ドラ押入

第三條 實地調査ノ調査は被効主者其ノ被効取扱シ社員タス個人、法人、組合又ハ其ノ委託・販賣・輸送

項ヲ兼ナク佳ニ深遠シタルトキハ百圓以下ノ額を又ハ料金一販送

昭和年月分

鐵道及土木建築事業場では技術、技術、交通事務場では運営、技術、技術の二つの調査票を提出し、各該部門のものか分る様子下記該部の文字を〇印で附すこと。

鐵道及土木建築事業場	交通事務場
技術	技術

- (1) 以下の様で月次とは別月の貢金給付期日をいふ。
 (2) 以下の様で一ヶ月とは前月分より貢金給付期日までの翌月日本
 月分の貢金給付期日までの期間をいふ。
 (3) 時間及金額の記入には一括請求又は別途請求は直接記入する

1 地域番號

2 営業所番號

3 (1) 産業分類の番號

3 (2) 産業分類の名稱

3 (3) 主要生産品の名稱

こと。
 (4) 記入のない欄には横線を引くこと。

(5) 此の法規の外別則「調査別作業者記入方」特に記載の事項を必ず該欄の上記のない處に記入すること。

2 常借労働者の人員、賞勵時間及給與

		男				女			
		(一) 前月未入員 20歳以下	(二) 新規登録以 上20歳以下	(三) 前月未入員 20歳以上	(四) 新規登録以 上20歳以上	(五) 前月未入員 20歳以下	(六) 新規登録以 上20歳以下	(七) 前月未入員 20歳以上	(八) 新規登録以 上20歳以上
常 借 労 働 者 の 一 ヶ 月 間 の 變 動 の 記 入 の 方 法	(一) 前月未入員	人	人	人	人	人	人	人	人
	(二) 本月未入員	人	人	人	人	人	人	人	人
	(三) 延出労働員	人	人	人	人	人	人	人	人
	(4) 総労働時間	時	時	時	時	時	時	時	時
	(5) 前月まで支給する給與額	円	円	円	円	円	円	円	円
	(6) (5)以外の其の月間平均より実績する給與額	円	円	円	円	円	円	円	円
	(7) 賞	円	円	円	円	円	円	円	円
	(8) 事務用資機物	円	円	円	円	円	円	円	円
	(9) 給與の足りない	円	円	円	円	円	円	円	円
常 借 労 働 者 の 一 ヶ 月 間 の 變 動 の 記 入 の 方 法	(10) 前月未入員	人	人	人	人	人	人	人	人
	(11) 本月未入員	人	人	人	人	人	人	人	人
	(12) 前月まで支給する給與額	円	円	円	円	円	円	円	円
	(13) 一ヶ月の其の月間平均より実績する給與額	円	円	円	円	円	円	円	円
	(14) 賞	円	円	円	円	円	円	円	円
	(15) 賞與の足りない	円	円	円	円	円	円	円	円

3 常借労働者の一ヶ月間の異動

	常借労働者	常借職員		下欄は交通事業場に限り記入のこと。			
		(八) 男	(九) 女	(一) 男	(二) 女	(三) 男	(四) 女
(16) 新規(雇入、雇入、更 効率)	人	人	人	人	人	人	人
(17) 離職(解雇、退職、死 亡、柄替、基請解約)	人	人	人	人	人	人	人
備 考	調査事項と事業の種類が 前月に比し變更した場合は は其の詳細を記入する事	人	人	人	人	人	人
	其の種類	人	人	人	人	人	人
	となる事項	人	人	人	人	人	人
	事業所記入 登録者帳	人	人	人	人	人	人